

第3回伊賀市下水道事業経営検討委員会 議事録

■開催日時 2020（令和2）年7月21日（火） 午後3時から午後4時30分まで

■開催場所 ゆめぼりすセンター 2階 大会議室

■出席者

【委員（10名）】（敬称略）

諏訪 克之（三重大学人文学部法律経済学科 准教授）

山中 利之（公認会計士）

界外 直樹（伊賀地域自治推進会議代表）

森田 安俊（伊賀市農業集落排水処理施設連絡協議会 会長）

上田 賢博（山田南地区農業集落排水事業実施委員会 会長）

福山 康宣（戸別合併処理浄化槽使用者代表）

福岡 丈典（ゆめぼりす伊賀立地企業連絡会 事務局）

山本 禎昭（上野商工会議所 副会頭）

中野 富美子（市民公募）

廣岡 伸幸（市民公募）

【事務局】

上下水道部 高木上下水道事業管理者職務代理者兼上下水道部長、中西次長兼経営企画課長、岸次長兼水道施設課長

営業課 福永課長

下水道課 森中課長

経営企画課 稲森主幹兼総務係長

【関係業者】

日本水工設計（株）名古屋支社 杉江、谷端

■傍聴者 なし

■会議概要

1. 開会

（会長） 皆さんこんにちは。大変暑い中、そしてコロナの影響で何かと大変な中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

第2回委員会が昨年11月ということで、8ヶ月ぶりの開催ということになっています。

本来の予定であれば、第3回と第4回が2月、5月に予定されており、その段階では中間報告ができていたタイミングですが、コロナの影響で大幅に遅くなってしまいました。

だからといって遅れを取り戻すために慌てて進めるということではなく、皆さん方には一歩ずつ理解を深めていただきまして、この内容の重要性、今後の将来展望といったことにつきまして、しっかり議論していただきたいと思います。

短い時間ではございますが、皆さん方には貴重なご意見をいただきまして、内容の濃いものにしていききたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(上下水道部長) 失礼いたします。4月より上下水道事業管理者の職務代理者と上下水道部長を兼ねさせていただいております高木でございます。よろしくお願いいたします。

本委員会につきましては、将来にわたり伊賀市下水道事業の健全な経営を育成していくため、事業の経営状況や今後の見通しに係る分析とその結果を踏まえた適正な使用料金のあり方について昨年の7月に前管理者から諮問させていただき、ご意見をいただくということで引き継いでおります。私の方から改めてよろしくお願いいたしますと思います。

さて、今年の春頃から世界中に蔓延している新型コロナウイルス感染症の影響により、日本中に緊急事態宣言が発令され、社会経済活動がストップするなど、今まで経験したことのない事象が発生しているところです。

そのため、伊賀市といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で急激な収入減や不測の支出を強いられている市民や事業者の皆様の負担を少しでも軽減するための支援策として様々な施策を現在行っているところであり、上下水道部としましても第2弾の支援策パッケージの一つとしまして、水道料金のうち基本料金を8月の検針から4ヶ月間、減免することで現在進めています。

ようやく国の方では社会経済活動を復活させていく方針のもとで現在動き出しているところですが、第2波がじわじわと蔓延している状況ですので、委員の皆様方におかれましても十分体調には気を付けていただきますようお願いいたします。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 会議の出欠状況報告、会議の公開に係る説明、配布資料の確認

2. 協議事項

(1) 下水道使用料改定の必要性和目標について

(事務局) 資料1 P1～P3 (1. これまでの協議経過) について説明

質疑応答 なし

(事務局) 資料1 P4～P9 (2. 使用料算定作業の進め方、3. 支出の見通し、4. 収入の見通し) について説明

(委員) 6 ページで例として記載されている企業債を借りた場合の償還年数について、工事の内容によって8年、10年など、それぞれ違うと思いますが、資料に書いてあるような5年くらいが普通ですか。

(事務局) 資料は例として5年の場合で記載していますが、だいたい構造物や処理場の大きいものでは40年くらいになりますし、処理場の中の機械設備ですと7年から15年程度となっており、国税庁が出している耐用年数表に沿って処理しています。

資料は仮に5年とした場合の例としてご理解いただきたいと思います。

(委員) 上野処理区と桐ヶ丘処理区の計画が未確定なため、料金算定には含めないということですが、規模などはわかりませんが、令和10年度までに着工する見通しはあるのですか。

(事務局) 上野処理区、桐ヶ丘処理区につきましては、現在、一応整備するという方向で地元と協議していますが、やはり地元の同意が必要となりますので、現時点で何年度から着手するということは言えない状況です。

(委員) 仮に着工して費用がかかったということになれば、償還で資本費が出てくる訳で、それが先ほど説明のあった支出に上積みされていくということですか。

(事務局) 仮に着工した場合は、元利償還費に借り入れたお金が乗ってくるということでご理解いただければ結構かと思います。

(委員) 上野処理区、桐ヶ丘処理区についてはなかなか話が進んでいないが、整備しなければならないのだったら今回の料金検討の中にも入れていく必要があるのではないかな。整備してほしいところをしないで先送りすることは将来に負担をかけることになる。

(事務局) 説明させていただいたように、10年間の収支バランスをとるための料金をご審議いただいているのがこの委員会の主たる目的です。

上野処理区につきましては事業費自体が全く定まっておらず、桐ヶ丘につきましても、現在、地域と協議中ですので、いくら経費がかかるかもわからず、整備手法によっても変わってくるという中で、元となるものが決まらなければそれを回収できる料金の設定もできないという状況です。

おそらく今の状況では10年間の中で2処理区に係る経費が発生する可能性は非常に低いと見込むことから、今回の料金改定では2処理区に係る事業費を除いているということでご理解いただきたいと思います。

(委員) 5ページの効率的な施設運営のための経費節減のため処理場の統廃合について、現在計画検討中ということですが、現在の状況を教えてください。

また、6ページの起債償還費のグラフで、令和6年度頃から処理場の改築更新分が極端に増えていますが、どのくらいの時点でどのような変動をしているのかお聞きしたい。

と言いますのは、前回委員会の中で、各地域の考え方を答申の中に入れていくとお聞きしているので、その辺りのことについてお聞きしたいと思います。

(事務局) 1点目の処理場の統廃合につきましては、昨年度から検討を行っており、現在まだ検討中ですが、今年度中に計画を策定する予定です。

2点目の改築更新分の資本費が令和6年度頃から増加している件につきましては、7ページに記載しています既存処理区に係る施設の改築更新として115.4億円を計画的に整備していくに当たり発生する資本費ということであり、下水道事業経営戦略の建設改良事業の計画を基に算出しているものです。

(事務局) 資料1 P10(5. 経営改善の取り組み)について説明

質疑応答 なし

(事務局) 資料1 P11～P12(6. 下水道使用料改定の目標)について説明

(委員) 今回は収支のシミュレーションということで数字を出していただいた訳ですが、今回、料金算定期間を10年間としている中で、今後10年間の間に未着工地区等で新たな支出があった場合の料金体系の見直しの取扱いについて、あらかじめ考えておく必要があると思います。

合併以降、全市的に料金見直しをしてこなかったということですが、今後のことを考えると、定期的に財政の検証をして、それぞれその期間ごとに適正な経営が可能かどうかという、見直しのサイクルをしっかりと構築していくというようなものがあった方が安心感があると思いますし、今回料金算定期間を10年間に設定した意味というのがどういうものなのか、もう少しクリアになっていた方がいいのかなと思います。

また、12ページのところで、激変緩和で段階的な改定を検討しながら、今後1.4倍まで増収を図る必要があるとしている部分についてですが、事務局として想定しているのは、階段を昇りきって1.4倍まで持っていくことを10年間の間にやりきるということなのか、その点がわかりにくかったので確認させていただきたい。

現状は一般会計からの税投入が多いということで、この点については委員会に参加させていただいた当初から問題意識を持っていますが、処理区域外の市民の方々が非常に多く

いらっしゃると認識していますので、そういった方々の税金を使った形で特定の処理区域の方々の設備や償還の費用が負担されているという構図はしっかり認識しておく必要があります、処理区域外の方というのは、伊賀市全体のうちどれくらいの割合になるのかということとはしっかりと議論の中で意識した方が良いのかなと思います。

(事務局) 1点目の料金算定期間を10年間とした意味ですが、資料にも記載しており、一番大きいのは改築更新が本格化する時期を10年間の後半と見込んでいる中で、長期的な観点から、できるだけそれを料金に適切に反映させるべきと考えたことです。

また、全市的な料金の見直しをこれまでに行っておらず、料金単価の格差が大きい状況であり、これを均しながら経営が成り立つように料金改定をさせていただくことを考えると、段階的な対応が必要だと思いますので、それには例えば3年、5年程度といった期間では少し短いのではないかと考え、10年間としたものです。

(委員) 今回10年間とすること自体は、しっかり検討された上でのことなので良いと思うが、現時点では数字に落とし込めないような不確定要素が入ってきた際に、もう一度しっかり見直すということが計画の中にビルトインされている方が望ましいのではないかと思います。

例えば5年後に今の時点で想定しているペースでこのまま走っていった良いのかどうか、一度検証を行い、そのタイミングでは残り5年間を考える。さらにその5年後の時点においてはさらに10年後を考えながらやっていくなど、定期的な見直しのプロセスをきちんとビルトインした上で、その時々で料金体系を変えていくことについて市として住民の皆さんに説明し、理解を得るというようにしていかなければ、その都度もう一度議論を作り上げて説得していくのは非常に大変だと思いますので、今後、そうしたことも考えていただいた方が良いのではないかと思います。

(事務局) ありがとうございます。ご指摘いただいたことも含めまして、今後の委員会の議論の中に反映させていただきたいと思います。

(事務局) 2点目のご質問の、10年後に1.4倍の料金にするのかということについてですが、今考えているところではそこを目指したいと考えていますが、処理区ごとの格差が大きいことから激変緩和も検討する必要があり、その辺りは本委員会のご意見を頂戴しながら、まずは近々に第1回目の改定をさせていただきたいと考えています。

例えば9年目に2回目の改定を行うのか、5年目に行うのかで回収できる資金の状況も全く変わってきますので、処理区ごとの格差を無くしながら、できる限り速やかに2回目の改定をさせていただき、10年後には何とか目標の1.4倍に持って行きたいと考えています。

3 点目の、面整備されていない区域の住民の負担に関するご質問についてですが、平成 29 年度末の行政人口が 92,460 人に対して面整備済の人口が 34,876 人であり、汚水処理人口普及率は 4 割弱となっています。

従いまして、ご指摘いただいた面整備区域外の方からの負担については、約 6 割の市民の方から繰入を行っているという現状です。

(委員) 料金の見直しについて、合併してから今まで何も手を付けてこなかったのは行政の怠慢だと思う。整備は進めてきたが、それに伴い負債も増えていくということを考えずに工事ばかりしてきたということは、行政に責任がある。

一般会計からある程度の負担をもらいながら早く望ましい形に戻すということを 15 年以上してこなかった訳で、10 年経ってもできないと思う。やはり 5 年くらいで見直しが必要ではないか。

おそらく 5 年経ったらもっと値上げする必要も出て来ると思うので、値上げはさせていただくが、将来はこうなっていくということをもう少しわかりやすく説明する必要があると思います。

1.4 倍にすぐ値上げしたら絶対に反対されると思うし、弱い者いじめである。

まずもう少しきちんとやり直すという意識を持ってほしいと思う。

(会長) 具体的なことは次回以降の議論になってこようかと思います。

重要なのはこれから年間 2.5 億円の財源不足となり、その辺りのことが皆さん認識されているのかどうかということかと思います。

(委員) 資本費について、年間 12 億円～13 億円くらいで推移すると説明いただいたが、12 ページの収入の一般会計繰入金は 10 億円程度となっており、少し減っています。

経営戦略としてこういう数字であればそれで良いと思うが、この表から見ると、今まで 12～13 億円の公費負担が、今後 10 年間では 15 億円くらいになるということですか。

(事務局) 12 ページの表 2 で、支出の起債償還費は 12 億円程度で推移しており、収入の一般会計繰入金は 10 億円程度で推移していますが、その乖離についてのご質問ということによろしいですか。

(委員) いろいろな伊賀市の財政状況等を踏まえ、このような数字になるということだと思うが、一般会計繰入金で 12 ページの表では 10 億円程度、11 ページ本文の記載では収入について 16.5 億円程度と書かれています。

償還費については、6 ページによると 12～13 億円を資本費として支出するということかと思いますが、そこからなぜ 1.5 億円くらい減っているのかという質問です。

(事務局) ただいまのご質問は6ページの資本費の見通しで、年度あたり12～13億円の推移を見込んでいるという部分と、12ページの一般会計繰入金で10億円程度で推移していることの差についてということでしょうか。

(委員) はい。

(事務局) 一般会計繰入金の見通しについては9ページに記載しています。その上で、9ページの12～13億円と、12ページの一般会計繰入金の差についてですが、12ページの表2では、欄外に記載していますように建設改良費分を除いた額となっています。

建設改良費については基本的に使用料を充てずに、建設年度には国補補助金や企業債で賄うこととなっていますが、充てきれない残りの部分については、下水道事業経営戦略の収支計画では一般会計繰入金を充てる形で整理しています。

9ページではその分も含んだ一般会計繰入金全体の見通しを記載していますが、本来使用料の算定には関係のない部分ですので、12ページの収支シミュレーションでは除いているため、差が生じています。

(委員) わかりました。

(委員) 12ページの表2について、10年後に1.4倍にするということですか。表では令和2年度に1.21倍となっているが、この表のとおり改訂できずにこのままの料金で行った場合、10年後にいきなり1.4倍に値上げしてそれで賄えるのですか。

(事務局) このシミュレーションはとりあえず現状ベースで算定すると平均して1.4倍の改定率になるということであり、各年度の改定率は単年度で考えた場合の計算上の数字です。

速やかに料金改定できない場合は、一般会計からの繰入金の関係もあるが、シミュレーションどおりにいくと単年度の赤字となり、改定できるまでそれが続いていくことになります。

1.4倍は目標ですが、激変緩和の期間については所要の料金が収入できないこととなりますので、経営的には厳しい状況が続くことになります。

(委員) 改定が遅れば遅れるほど、1.4倍が1.6倍になったりする可能性があるということですか。

(事務局) 例えば10年間で1.4倍、5年目まで1.2倍だとすると、残りの5年は1.6倍

にしなければ帳尻が合わないのではないかというご指摘かと思いますが、公営企業というものの性質ということもあり、そこまでは想定しておらず、何とか10年後には1.4倍を目指すという考え方であり、なるべく早い時期に1.4倍に近づける努力をさせていただきたいと考えています。

(委員) 維持管理費の運転管理委託費などの固定費は最低限まで下げてこの額になっているのか、もう少し下げられるものですか。

また、今後の取り組みにもあったと思いますが、水洗化率の向上の取り組みについて、水洗化率を上げることによって収入は劇的に上がったりするものですか。

(事務局) まず1点目の固定費についてですが、下水道事業は俗に装置産業と言われ、当初に膨大な経費をかけて設備を作っています。

その後につきましては、基本的には電気代や施設のメンテナンス代等が主となり、収支シミュレーションでは現状の処理場数をキープした場合の必要経費を計上しています。

人件費につきましてもこれから統廃合の計画等を作っていく中では、削減が難しい状況となっています。

2点目の水洗化率につきましては、処理区ごとに目標を持って取り組んでおり、現状でも9割近く接続されている状況です。

この7月から供用開始しました山田南地区など新規の処理区ですと3年程度で大きな伸びが見込めますが、20年、30年経過している処理区ではなかなか水洗化率の劇的な向上は見込めないという状況です。

(委員) 8ページの使用料収入の見通しについて、処理区域内人口は伊賀市全体の人口減少と同じような傾向で減少していくということだと思いますが、一方で世帯数はそんなに減らず、世帯人員数が減っていく傾向にあると思います。

世帯数が減らないということであれば、現在の料金体系的に、基本料金と加算料金のうち、基本料金はあまり触らないというイメージですか。

また、世帯数と人口数の今後の推移を見込めば、加算料金の方で入ってきていた料金収入は減っていくと思われるが、資料に記載されているとおり、現行料金体系で収入を見込んでいるということは、人口と世帯数のトレンドの両方を入れ込んで考えていると理解してよろしいですか。人口だけで考えてしまうとかなり大きい数字が出てしまうのかなと思いましたので確認させていただきたい。

(事務局) 今回お示ししている使用料収入のシミュレーションは、人口減少のトレンドのみを基に試算したものとなっており、世帯数の見通しは反映しておりません。

(委員) 世帯数の動きは人口減少とはまた違った動きをしていくということを見通した上で、基本料金と加算料金をどのように考えるのかということもひとつの視点として考えられた方が良いのかなと思います。

(事務局) ありがとうございます。その点も次回の委員会のひとつの重要な論点になるかと思いますが、ご指摘の点につきまして、高齢者の方の対策等も含めまして、次回の内容に盛り込んでご提案させていただきたいと思います。

(事務局) 資料1 P13～P14(7. 全国の動向や他市の事例)について説明

質疑応答 なし

(事務局) 資料1 P15(8. 下水道使用料改定率設定の流れ)について説明

(上下水道部長) 上下水道事業管理者の職務代理者として、1点提案させていただきたいと思います。

冒頭でも確認させていただいたとおり、昨年11月の第2回委員会の結果としまして、下水道使用料改定の方針の中で、水道使用量と連動させる料金制度である従量制への移行は将来的な目標とし、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業については従来の人頭制で検討していくということになっております。

しかしながら、現在、全国の下水道事業の使用料金体系の約96%以上が従量制を採用している状況や、この先10年間で人頭制のまま4割値上げするというものではもう10年遅れるような話になること、また、現在、伊賀市下水道が13種類の料金体系で動いており公平性の面で課題があることなどから、井戸水の問題をどのように解消していくかということもございますが、今回、人頭制を継続していくという考えではなく、従量制に変えた中で、上下水道料金のシステムとして一元化に取り組みたいというのが私の考えでございます。

つきましては、次回の委員会では、人頭制と従量制の両方で試算させていただいた中で、それぞれの課題等も含めお示ししたいと考えていますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、処理場の統廃合について現在計画であり、統廃合が進めばそれだけ固定費も抑えられるということもございます。今回の料金検討は平成31年3月策定の下水道事業経営戦略をもとに、今ある施設の更新を基本とした中での10年間という前提でご協議いただいている訳ですが、そうした取り組みも含めた中で固定費もなるべく抑えられるように考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) ただ今ご提案いただきましたとおり、従量制と人頭制の両方のシミュレーションという形で進めていきたいということですが、これについてはよろしいでしょうか。

(委員) 前回の説明では、井戸水使用の問題で直ちに従量制に移行できないとのことであつたが、それは事務局サイドの決めつけである。

井戸水を使用していても従量制で良いと思う。井戸水使用のパターンを何パターンか決めて料金に上乗せすれば良いだけで、簡単なことである。これがあるから従量制に踏み切れないということは考えられない。そのような考え方だとだんだん遅れていくことになる。

井戸水の件については他市でもやっているのだから、言葉で書くとなかなかできにくいように思うが、ぜひ従量制を推し進めていただきたい。

(会長) 他にご質問がないようですので、次回は料金設定の試算と人頭制、従量制のシミュレーションということでよろしくお願いします。

(2) 今後のスケジュールについて

(事務局) 資料2に基づき説明

質疑応答 なし

3. その他

なし

閉会

(事務局) 委員の皆様におかれましては、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

本日ご審議いただきました内容につきましては、事務局で議事録として整理させていただき、市のホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、第3回伊賀市下水道事業経営検討委員会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。